

研究開発支援

千葉県では、県内中小企業が研究開発から事業化段階にいたるまで、次のような各種支援策を設けているので、必要に応じて活用して下さい。

研究開発・設備導入のための資金を調達したい

(1)新産業創造研究開発費補助事業

バイオテクノロジー、情報通信、医療・福祉、環境、住宅、新製造技術、燃料電池、情報家電、ロボット、エネルギーの各分野で新技术・新製品等に関する技術研究又は試作をしようとする場合、経費の一部を補助する。

- ・補助率 2分の1以内（県）
- ・補助限度額

一般枠300万円まで、ただし、創造法の認定を受けている場合は100万円～500万円
共同研究開発枠1,000万円まで、ただし、1事業者あたり500万円まで

◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業技術室 TEL.043-223-2718

(2)設備貸与

小規模企業者等及び創業者が導入する設備を産業振興センターが購入し、貸与（割賦販売・リース）を行う。

①割賦販売

- ・割賦損料率 年利2.50%
- ・保証金 設備価格の10%
- ・貸与期間 3年～7年
- ・償還条件 6ヶ月据置月賦均等
- ・限度額 6,000万円（創業者は3,000万円）

②リース

- ・リース料率 月1.392%（7年）～2.990%（3年）
- ・保証金 なし
- ・貸与期間 法定耐用年数により3年～7年
- ・限度額 6,000万円（創業者は3,000万円）

◎問合せ先 千葉県商工労働部経営支援課 金融支援室 TEL.043-223-2707
千葉県産業振興センター 設備貸与グループ TEL.043-299-2902

(3)設備資金

小規模企業者等及び創業者が設備を導入するにあたり、その購入資金の2分の1までを産業振興センターが無利子で貸し付ける。

- ・限度額 4,000万円（創業者は6,000万円）
- ・償還期間 7年
- ・償還条件 1年据置月賦均等

◎問合せ先 千葉県商工労働部経営支援課 金融支援室 TEL.043-223-2707
千葉県産業振興センター 設備貸与グループ TEL.043-299-2902

技術相談又は技術・ノウハウを導入したい

(1)産業支援技術研究所

産業支援技術研究所において技術相談、依頼試験等に対応するほか、技術講習会・研究発表会等を開催している。また、技術開発に不可欠な試験検査機器を備えて企業技術者に開放する先端技術開放試験室等を設置している。

◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業技術室 TEL.043-223-2718
千葉県産業支援技術研究所 企画調整室 TEL.043-231-4326

(2)東葛テクノプラザ

総合産業支援施設として、産・学・官の研究交流を軸に、中小企業の技術力の向上と、ベンチャー企

業の育成や既存企業の新たな分野進出に向けた研究開発・技術指導のほか、貸し研究室等を安価に提供するなど支援事業を実施している。

- ◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業技術室 TEL.043-223-2797
 千葉県産業振興センター 東葛テクノプラザ TEL.04-7133-0139
<http://www.ttp.or.jp/>

知的財産を戦略的に活用したい

(1)発明相談事業

発明協会千葉県支部において、特許、実用新案等の出願や登録手続きに関する相談等を実施している。

- ◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業企画室 TEL.043-223-2719
 発明協会千葉県支部 TEL.043-290-7071

(2)特許技術の移転・仲介支援、特許情報の検索・活用方法支援

千葉県知的所有権センター（発明協会千葉県支部内）では、特許技術の提供側あるいは導入側の企業からの相談に応じている。さらに、特許等に関する模倣品対策のため専門の弁護士が相談に応じている。

- ◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業企画室 TEL.043-223-2719
 千葉県知的所有権センター TEL.043-207-8201

(3)戦略的特許取得・連携活用事業

千葉県産業振興センターでは、特許の実務や技術開発に精通した専門家（知財戦略コーディネーター）を派遣し、特許取得に向けた先行技術調査や特許マップの活用、さらには製品化のための共同研究等の選定を行うなど、総合的な特許活用を支援する。

- ◎問合せ先 千葉県商工労働部産業振興課 産業企画室 TEL.043-223-2719
 千葉県産業振興センター 新事業支援グループ TEL.043-299-2653

(4)知的財産戦略支援事業

千葉県内の中小企業者に対し、知的財産や技術動向の調査・解析等を行う知的財産専門家等を一定期間集中的に派遣し、中小企業者が保有している知的財産活用のための戦略策定等を支援するものである。

- ①特許分析等の支援
 ・特許マップ作成
 ・サイテーション分析
 ・特許流通支援チャートの活用支援
- ②特許戦略策定等の支援
 ・研究開発戦略策定
 ・知的財産戦略策定
- ③事業化に向けた特許評価等の支援
 ・ビジネスプラン作成支援
 ・特許等の評価に基づいた資金調達等の支援

- ◎問合せ先 千葉県産業振興センター 総合支援室 TEL.047-426-9011

企業連携支援

千葉県異業種交流融合化協議会では企業や大学との連携をサポートしています。

他の企業や大学との連携を図りたい

お互いの経営資源を提供しあって新技術の開発や新たな事業分野の開拓などを円滑に進めるために、協議会では県内の組合、異業種交流グループ、企業、大学、公設研究機関、金融機関等と連携して研究会や交流会、見学会などを実施している。

【研究会】①水と環境に関するグループ研究会②農業交流研究会③IT活用経営研究会

- ◎問合せ先 千葉県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL.043-242-3277